

議会 - 第1回定例会 -

3月9日に招集された第1回定例町議会は、3月17日、全日程を終えて閉会しました。
今定例会では、鳴海町長、奥村教育長の行政報告のほか、令和4年度の予算などが審議されました。
町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策について

○対策本部

令和2年2月26日、「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、出席職員数を調整した上で、連日、定例の本部会議を開催し、管内における新規感染者の発生状況などの確認、情報の共有と町内で感染者が確認された場合、速やかに対応や対策が講じられるよう体制を維持するとともに、ワクチン接種全般に係る打合せなどをを行い、現在に至っています。

○感染状況等

北海道は、新規感染者数の増加に伴い、療養者数や病床利用率も増加しており、このまま感染拡大が続いた場合には、医療のひっ迫が進み、さらに社会機能の維持にも影響が生ずるおそれがあるとして、まん延防止等重点措置区域とするよう国に要請し、1月27日から2月20日までのまん延防止等重点措置が決定されました。

その後、新規感染者数の減少

が見られたものの、依然高い水準で推移したことにより、新規感染者数を着実に減少に転じさせるため、2月21日から3月6日まで、まん延防止等重点措置が延長されましたが、新規感染者数の高止まりにより、さらに3月21日まで再延長されています。

日高管内の感染状況においても、オミクロン株の広がりなどにより、連日多くの新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認される状況が続き、当町においても感染される方々が確認されており、未だ予断を許さない状況が続いているという状況を踏まえまして、引き続き、高い警戒感をもって対応していきます。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン接種

3回目接種の状況について、予約者も含めると3月末までに81%の接種見込みであり、年代別では、65歳以上では、88%、64歳から40歳までは、83%、39歳から18歳までは、64%となっています。

ワクチンの予約についても

いて議会承認された後に締結される本協定につながるものとなっています。

町民の安らぎと健康増進の施設である新冠温泉ですが、昨年12月19日未明に揚湯ポンプが緊急停止しました。社員の懸命な復旧作業にも関わらず、原因を明らかにすることができず、復旧に至りませんでした。そのため、12月21日以降は温泉水の汲み上げをすることができず、入浴は温浴施設として運営することとなり、日頃よりご利用いただいている多くの町民の方々のご愛顧に配慮することができなかつたことをお詫びいたします。

また、2月1日から3月31日までの間、新冠温泉施設は、全館休業としています。入浴施設などの修繕、及びオーバーフロータンク交換工事などを行うためのものですが、先に述べた揚湯ポンプ不具合の調査と復旧作業もこの間において行いました。

2月22日から行った調査の結果は、揚湯ポンプの停止は、長期に及ぶ使用によって泥土分と油分がポンプの中で凝固したことで動作障害を引き起こしたと推測されますが、地下深部での

日々受け付けていますし、町民分のワクチンも確保できていますので、2回目接種より6カ月経過された方については、接種の検討をお願いします。



新型コロナウイルス感染症ワクチンコールセンターの様子

次に、5歳から11歳の小児ワクチン接種についてですが、国は2月21日に小児ワクチンに関する政令公布を行い、当町に対して3月よりワクチン供給がされるスケジュールとなっています。

小児ワクチンの接種は初回となることから、保護者への情報提供やアンケート調査を実施しており、その結果などを取りまとめ、方針決定したのち、接種スケジュールを調整の上、改めてご案内したいと考えています。

事象であり、明白な原因の究明には至っていません。

調査と同時に行った復旧作業の結果、2月27日に温泉水の湧出を確認しました。湧出された温泉水は想定ほど濁っており、まずは安堵したところです。今後は濁度を低下させる作業を行い、4月1日からの温泉再開を目指したいと考えています。

4 町有牧野におけるヨーネ病発生状況について

令和3年第4回定例会における行政報告により、町有牛2頭の感染についてご報告しましたが、1月26日付けで、新たに2頭の感染が確認された旨、北海道日高家畜保健衛生所から通知がありました。同日、殺処分命令及び消毒指示に基づき、町有牛2頭について殺処分を行い、飼養していた第2牛舎について牛舎清掃及び消毒作業を行いました。

令和3年度の日高管内におけるヨーネ病の発生状況は、5町21戸149頭となっており、ヨーネ病の発生防止については、現状において対策手段がなく、清浄化に至らない農家が複

2 日高地域公共交通確保対策協議会の取り組み状況について

バス運行に関しては、バス転換後の主要バス路線である特急とまも号の車両購入について協議が行われ、新たなバス車両をトイレ付、車椅子リフト付とし、また利便性を高めるために、wifi利用が可能な車両を新車購入することを決定しました。購入後は既存車両、特急えりも号の併用車両、そして購入車両の3台のバスを運用することで車両1台の耐用年数を長期化することが可能となります。

ダイヤ改正の協議では、先に行政報告しました土日祝日における通学通勤便の復活で、当町バス利用者の利便性は向上します。その反面、平成30年8月から浦河バスターミナルと新千歳空港を運行していた特急ひだか優駿号は、乗車率が1日3.6人と低い利用率であることなどを検討した結果、継続は困難と判断し、本年3月27日をもって廃止することを決定しました。

なお、代替として、特急とまも号、あるいは道南バスを利用し、沼の端駅でJR線に乗り換え、新千歳空港間の交通の

確保が可能となっております。鉄道用地を中心とするJR財産の処分に係る協議においては、各町が有する鉄道用地、附帯物、建築物などについて各町状況が異なることから、これまで各町は個別協議を行ってきましたが、各町が共通する踏切道の整備については、協議会の協議事項としてきました。しかしながら、踏切撤去後の舗装の工法について、JRと各町の考えが調整困難となり、また各町間においても意見の相違があったことから、各町個別協議に切り換えることで、事態の打開を図ることとしました。

3 新冠温泉レ・コードの湯に係る運営と取り組みについて

新冠温泉レ・コードの湯は、本年4月1日より新たな指定管理者によって運営されるため、各種準備などを進めています。が、昨年12月23日には、指定管理候補者である北海道ホテル&リゾート株式会社と管理に関する仮協定を締結しています。仮協定は、現時点における管理責任と当事者の義務について定めており、指定管理者の指定につ